六月定例議会終る

補正予算、公民館の建設契約など決まる

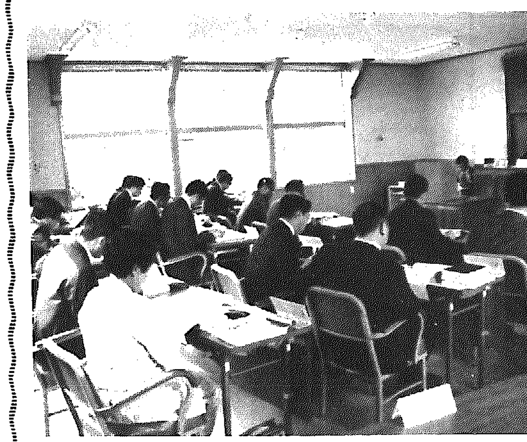

六月定例村議会は六月十五日招集され、補正予算をはじめ、専決処分事件の報告承認三件、条例改正八件、村道認定一件、請願二十三件、契約議決二件、助役の選任同意など三十八案件が上程され、いずれも原案通り可決成立しました。
改正された主な条例は次のとおりです。

改正された主な条例

- ○課設置条例の一部改正
- ○職員定数条例の一部改正
- ○奨学金貸与条例の一部改正
- ○国民健康保険税の一部改正
- ○文化財保護条例の一部改正

就任のごあいさつ

助役　大岩修作

去る六月十五日の定例村議会に於て図らずも私は村の助役再任のご信託をたまわりました。
このことはひとえに村長さんの特別のおはからいと村議会議員各位の篤いご支援に基づくものでありまして、不肖ものの私にとりましては、無上の光栄であり感激これにすぐるものはありません。
もとより浅学微力のものではありますが過去における聊かの経験を生かしつつ、村長さんの施政のご方針に従いながら村民の皆さまの心を心として、声なき声に耳を傾けつつ清潔で公平な村政の実現のために、私の全智全能をふりしぼり心の駑馬に鞭うちながら誠心誠意努力することをお誓い申上げます。

日本はいま、不確実、不安定、そして不健全の時代であるといわれており、私達の岩室村もまたその例外にもれず、そとではエネルギー問題の行き詰り、あるいは財政的の難渋がひしひしとせまりつつあり、うちには農村問題をはじめとして国民健康保険問題等高福祉社会移行に伴う高負担の問題、特に当村に於ては、公民館建設を含めて各種公共施設の計画的建設等、住民の行政需用対応の問題が山積しており、本年はまさに正念場を迎える感がある折から住民との対話や心のふれあいを大切にしながら、村を愛し、更に明日の明るい豊かな岩室村の行政を実現するために、常時に村長補佐役として村政の円滑な運営を推進するために私の果す役わりを思う時、身も心も引きしまる思いで一杯になります。

村民の皆さまより、今まで私におよせ下さいました力強いご理解とご支援に対して深くお礼を申上げると共に今後更に私が負荷の重責を全うして、そのご期待に添いうるよう村民各位より一層のご指導とご鞭撻とご支援をたまわりますよう深くお願いを申上げ就任のごあいさつといたします。

改正された国民健康保険税
低所得者の軽減はかる

国民健康保険税は医療費にあてるため、保険加入者から費用を徴収しているわけですが、その費用は加入者の所得割。資産割。人頭割（被保険者均等割）世帯割（世帯別平等割）の四方式によって計算されています。

この負担割合は昨年度までは、所得割四五%、資産割一〇%、均等割三〇%、平等割一五%の割合でしたが、今年から低所得者層の負担を幾分でも軽減したいという趣旨で、平等割の一五%を一〇%にし、所得割の四五%を五〇%に改正されました。

昭和五十四年度国民健康保険税は、賦課総額一三〇・四一四千円です。これを保険加入世帯一、一八八戸。三、九二四人で負担することになります。

これは一世帯当り平均三・三人で、税の負担は一〇九、七七六円となり、一人当り平均は、三三、二三四円になります。

また課税限度額という定めがあって、高額所得者等には二二万円以上の計算が出ても税は二二万円で止めることになります。

平等割を軽減しその分を所得割へもっていったことにより、改正前と、改正後の負担を比較すると、次のように低所得者層には軽減されます。（計算はいずれも三人家族の平均的世帯を想定しています）

1. 所得141万円の世帯
改正前の税額　119,420円
改正後の税額　119,120円
差引軽減額　300円

2. 所得91万円の世帯
改正前の税額　96,920円
改正後の税額　94,120円
差引軽減額　2,800円

3. 所得51万円の世帯
改正前の税額　59,840円
改正後の税額　56,880円
差引軽減額　2,960円

4. 所得21万円以下の世帯
改正前の税額　36,800円
改正後の税額　33,260円
差引軽減額　3,540円

この計算は紙面の都合でくわしいことは省略しました。疑問の点については税務課へおたずね下さい。

生かして使おう、資源とエネルギー
各家庭でも、石油・電気・ガスの消費節約を

新成人おめでとう

式典は八月に

期日　八月十五日
場所　岩室中学校

成人式を迎え、人生の新しい出発をされる皆様を祝福するため着々と準備を進めています。
当日には、一人でも多くの方々の参加をお待ちいたしております。
尚、村外へ転出されている方で本村の成人式に参加を希望される方は名簿作成等の都合もありますので、早目に公民館へ連絡下さい。
新成人のみなさんを紹介します。

金池　該当者なし
石瀬　小島礼子　高橋みゆき　田中隆人　棚橋義則　棚橋里子　藤田克彦　堀越敏晴　本間昇一　田中徳司　棚橋弘美　岩淵健一　田島和子　渡辺エリ子
岩室　石崎厚子　大森利美　岡崎則子　和田久美江　本間英樹　岡崎敏也

河村栄治　**樋曽**　渡辺正美　田中明　三富政彦　三富喜美子　**栄**　岩富昭一　本間久志　谷井千鶴子　**橋本**　藤村幸枝　本間司　藤田奨　**久保田**　堀沢勢子　鈴木ひとみ　**猿ケ瀬**　高橋清　**南谷内**　武田和子　和田邦子　**北野**

該当者なし　**夏井**　遠藤一雄　山上枝美子　山上春行　山上栄一　山岸栄一　川崎美智雄　稲垣一男　遠藤智恵子　**西中**　木部清和　山田智恵子　山田隆夫　吉谷修一　田中紀代美　**潟上**　斎藤仁　藤田正春　**白鳥**　堀越喜興志　**西長島**　池田学

団原貴美子　**横曽根**　成田春美　**西船越**　該当者なし　**新谷**　五十嵐良和　伊藤淳子　菊地正隆　**油島**　該当者なし　**高畑**　中村操　岡島雅晴　**和納一区**　早川幸夫　**和納二区**　伊藤和子　早川正一　**和納三区**　海津栄美子　加藤良明　佐藤瑞枝　樋口邦華　松本真祐美　伊藤隆行　大塚康子　**和納四区**　田村一義　岸本令子　**和納五区**　竹内豊　**和納六区**　池上ひとみ　小林恵美子　高橋誠　**和納七区**　佐藤結花　樋口正行　**和納八区**　相沢いずみ　竹内俊栄　相沢功

和納九区　古沢明美　山田俊子　**和納十区**　該当者なし　**和納十一区**　阿部誠　松島正志　**和納十二区**　該当者なし　**原**　大岩寿美子　大岩芳美　**津雲田**　本多芳春　**富岡**　川上敏子　**高橋**　大越百合子　**間瀬一区**　高津良子　鈴木孝子　柏木重成　石塚道博　**間瀬二区**　阿部さとみ　吉中啓子　**間瀬三区**　該当者なし　**間瀬四区**　中村徳也　**間瀬五区**　田中靖　**間瀬六区**　秋元克己　**間瀬七区**　竹内美奈子　本間義晴　本間みどり　本間春美

あなたも参加を　婦人学級

婦人の仲間作りと親睦を高め、身近なことから勉強しようという目的で開設しております婦人学級。第三年目の今年は七回開催いたします。二回目までは終了しましたが、七月以降参加したい方は至急公民館へ連絡下さい。

回	月・日	学習内容	指導及び講師
1	6・31	年間学習計画	公民館長
2	6・28	健康生活を送るには体を動かそう	保健婦 公民館主事
3	7・11	お茶の出し方	小川流 田村悦楽殿
4	10・12	加工食品のつくり方	巻普及所職員
5	10・24	施設めぐり	計画中
6	11・7	健康を助ける野菜の作り方	巻普及所職員
7	11・20	家族の人間関係	更科アイ先生

道路は広くきれいに使いましょう

自動車など交通量の増大によって、国・県・村道の整備が進められていますが、せっかく道路を拡張したり舗装されても特定の人に道路を使用されますと一般住民の迷惑になります。

近年、交通事故が急増していますが、こうした事故の原因に道路上の障害物があげられる場合も多く、道路に物を置いた人に責任が追求されることもあります。

また、道路上に草を投げすてたりしますと事故ばかりでなく、美観もそこねます。"村を美しく"するためにも是非皆さんのご協力をお願いします。